

必要な生活必需品、学用品

飲料水	水
学用品	教科書、教育委員会の承認を受けている準教科書、ワークブック、問題集等の教材
	ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、絵具、画筆、画用紙、下敷き、定規等の文房具
	傘、靴、長靴等の通学用品
	運動靴、体育着、カスタネット、ハーモニカ、笛、鍵盤付ハーモニカ、工作用具、裁縫用具等
被服、寝具及び 身の回り品	タオルケット、毛布、布団等の寝具
	洋服上下、子供服等の上着、シャツ、パンツ等の下着
	タオル、靴下、靴、サンダル、傘等の身の回り品
日知用品	石鹸、歯磨用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の日用品
炊事用具及び 食器	炊飯器、鍋、包丁、ガス器具等の調理器具
	茶碗、皿、箸等の食器
光熱材料	マッチ、使い捨てライター、プロパンガス、固形燃料等の光熱材料
季節用品	寒冷地の防寒、ヒートショック等の健康被害を防止する観点から必要とされる簡易な電気ストーブ又はこれに準ずるもの（電気ストーブ、セラミックヒーターや電気カーペット）
	猛暑による熱中症及び脱水症状等の健康被害を防止する観点から必要とされる扇風機
高齢者用の消耗品	高齢者、障がい者等の日常生活上の支援を行うために必要な紙おむつ、ストーマ用装具等の消耗器材